

発行日：平成26年2月25日

第98号 **かわら版** (県福管連)



NPO法人 福岡県マンション管理組合連合会

※詳しくはホームページで

県福管連

検索



二重床(フローリング)の遮音性能の話

保存版

— その7 — 最終回(まとめ)

フローリングの遮音性能基準が変わりました!!

マンション生活のトラブルで一番多いのが音の問題。上下階住戸の音のトラブルが原因で、転居に至った事例は決して少なくない。

そこで多くの管理組合では、各住戸がフローリング施工する際に一定の遮音基準を指定してトラブル防止に努めているが、この基準表示が5年前から大幅に変更されており、しかも、その事実があまり知られていなかったため、本紙では防音床材メーカーの担当者に執筆いただいて、基準変更の経緯など、6回のシリーズでお届けした。

管理組合によっては、現在この旧基準の表示にしたがって、例えば「L45または同等以上の性能を有する床材にて施工すること」などと一定の基準を指定していると思われるが、今回はまとめとして、これを機に基準の見直しを検討される場合の材料提供をさせていただきます。

●建物の「音」を巡る状況

すでにお伝えしていますが、床材の遮音性能を表す「推定L値」は、建物自体の遮音性能を示す「L値」と混同され、また「推定L値」の性能試験に一定の決められた試験方法

がなく、各メーカーの製品性能が全く違うことがあったため、5年前に廃止されました。

音については、JIS規格で「床材がどの程度音を遮音したか」の低減量は示していますが、その性能を等級表示することはされておらず、また「住宅品質確保促進法」でも、音環境は住宅性能表示の中で、基準表示が義務付けられていません。

そのため、床材の性能基準表示は消費者はもちろんのこと、専門家の間にもあまり普及していないのが現状です。

そのような背景もあって、床材の試験方法を統一し、かつ普及を目指した基準が「Δ(デルタ)等級」です。「Δ等級」により、どのメーカーの製品でも同程度の遮音性能が期待できることになりました。

しかしながら、新基準の導入から5年が経過しているのに、床材メーカーの基準も全て「Δ等級」になっているはずですが、カタログに「推定L値」と「Δ等級」を併記しているメーカーもあり、業界内でも基準の統一化は進んでいません。なぜ基準が統一されないのか。二重床メーカーの団体、「日本乾式遮音二重床工業会」によると、「二重床」は試

役員の見直しをお願いします。

<連絡先 県福管連 093-922-4877>

理事長									

験方法が床高、壁際の納まりなど細かく決められているため、従来の基準を新しい基準に単純に読み替えることができず、その調整に時間がかかっているとのことです。現在同団体では、従来の基準推定L45と同等の性能を持つ二重床は、軽量床衝撃音 ΔLL 3以上、重量床衝撃音 ΔLH 2以上を目安とする方向で検討しているとのことです。

二重床は、床材と床下の支持脚などの遮音システムが一体となって初めて遮音性能が発揮されますので、この程度の基準でも、防振根太などの床下のシステムを正しく施工すれば、従来基準(推定L45程度)と同程度の遮音性能は確保できると同団体では説明しています。

おさらいになりますが、スプーン等の軽い物を落としたときなどの高い音を「軽量床衝撃音」、子どもが飛び跳ねたときなどの重くて鈍い音を「重量床衝撃音」といいます。

以上から、管理組合は基準をどう見直したらよいのでしょうか。

同団体の方向性によれば、「 ΔLL は3以上、 ΔLH は2以上」となりますが、先月号のメーカー担当者は、「 ΔLL は4以上、 ΔLH はカタログの数値にマイナスが含まれないもの」という考え方を提示しています。

マンションの音で特に問題になるのは「重量床衝撃音」ですが、「 ΔLH 」を最高等級4

にするのは、製品価格が高額になるため、「 ΔLH 3」を目安にし、かつカタログの遮音数値にマイナスがないものを選ぶよう、注意が必要です。「 ΔLL 」は、グレードを考慮するならランク4以上が望ましいでしょう。

●さらに新しい基準も

業界内には、さらに新しい基準を模索する動きがあります。「 Δ 等級」には、 ΔLH の最高ランク4の低減量に「マイナス」がありますが、基準に「マイナス」を認めるのはおかしい、ということから、「A特性」という基準が検討されています。

二重床の性能評価は、現在 Δ 等級(低減量)で行われていますが、この評価により各社製品の性能評価はできても、実際に人の耳で聞いたときにどの程度の効果を感じ取れるかまでは判断できません。そもそも人の耳は低周波になるほど、また高周波になるほど、感度が下がるので、マイクロフォンで計測した値がそのまま人の耳に対しての騒音の大小にはなりません。それに対し、人間の耳の感覚を考慮して補正をした値(周波数重み付け特性)がA特性です。

いつ基準になるのか現時点では全く不明ですが、そのような動きがあることもお伝えしておきます。

集合住宅管理新聞 366号

新基準による表示【 Δ (デルタ)基準】

(従来の推定L45程度に相応する新 Δ 等級の目安)

軽量床衝撃音(LL)	ΔLL -4又は相当以上の性能を有するもの
------------	-------------------------------

重量床衝撃音(LH)	ΔLH -3又は相当以上の性能を有するもの(※)
------------	----------------------------------

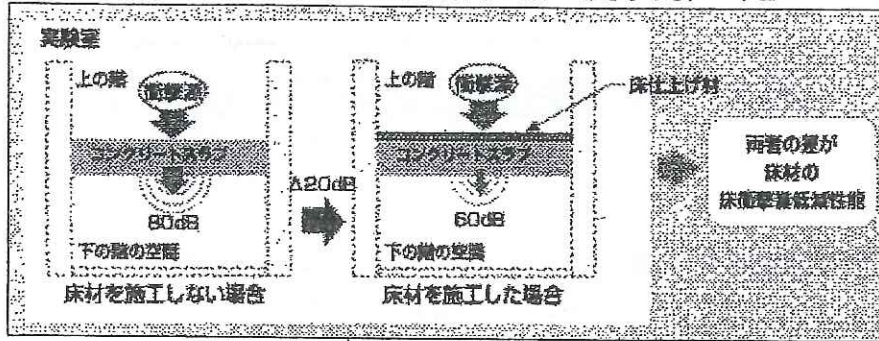
※ ΔLH -3の製品でも、カタログの遮音数値にマイナスのないものを選ぶことがベストです。なお、 ΔLH -4の製品は高額なため目安としませんでした。遮音数値にマイナスのあるものもあるため、 ΔLH -3と同様の注意が必要です。

※二重床の遮音性能は、床材と床下の支持脚などとの構造が一体となって遮音性能を発揮します。

◎上記の数値は、業界が統一的な表記をしていないため、本紙が業界・メーカー・官公庁等への取材から、従来のL45程度の遮音性能を持つ床材が、新基準(Δ 等級)の場合、どの等級に相応するかをまとめたものです。

◎管理組合において、今後フローリングの遮音性能基準(床衝撃音低減性能)を従来のL基準から Δ 基準に見直す際の目安になれば幸いです。

(床材の床衝撃音低減性能の測り方/Δ値)



出典：日本防音床材工業会ホームページより

[参考] 従来の推定L等級との床衝撃音レベル低減量の対応
(財)日本建築総合試験所・(財)ベターリビング採用の推定方法

新しい表記等級(Δ)	ΔLL-1	ΔLL-2	ΔLL-3	ΔLL-4	ΔLL-5
従来の推定L等級	L60等級 推定製品	L55等級 推定製品	L50等級 推定製品	L45等級 推定製品	L40等級 推定製品

(財)建材試験センター採用の推定方法

新しい表記等級(Δ)	ΔLL-1	ΔLL-2	ΔLL-3	ΔLL-4	ΔLL-5
従来の推定L等級	L55等級 推定製品	L50等級 推定製品	L45等級 推定製品	L40等級 推定製品	

※ΔLHについては関連表が発表されていないため、掲載しておりません。

※施工上の問題もありますので、新基準のデータと一概には換算できません。

知って得する 基礎セミナー

(マンション管理基礎セミナー 平成25年度第2回)

○期 日：平成26年3月9日(日曜日)

○会 場：西日本総合展示場 AIM311・312 会議室 小倉北区浅野 3-8-1

○スケジュール：受付 13:15~

○参加費：無料・申込み・問い合わせは：県福管連事務局(093-922-4877)

講演1：14:05~14:35

「耐震改修促進法の概要と北九州市の同法補助事業について」

講師：北九州市リフォーム係長 高島潔史氏

講演2：14:35~15:50

「給排水管更新工事の事例報告」

講師：NPO 法人福岡マンション連合会 専務理事 畑島義昭氏

講演3：16:00~17:15

「助成金が申請できる省エネサッシとその工法」

～助成金を活用し快適なマンションライフを実現～

講師：(株)LIXIL ビルリフォーム販売 九州支店長 早野信介氏

相談会：17:15~17:50

*ご希望の講演のみでも、聴講できますので奮ってご参加ください。

改修工事実践講座のお知らせ

◇10期第1回目

主題：失敗しない改修工事の進め方

テーマ：「施工会社の選定から着工まで」

日時：3月15日（土）13：00～15：00

場所：県福管連セミナー室

定員：先着20名迄

参加費：無料

申込先：県福管連事業部：TEL093-931-0177 fax093-922-4750

2月～3月度 行事あんない

開催日時	テーマ	会場	講師・出席者
3月2日(日) 13時00分～ 15時35分	マンション大規模 修繕セミナー	福岡エルガーラホール	マンション大規模 修繕セミナー 実行委員会
3月6日(木) 18時00分～ 20時00分	管理運営相談会	八幡西生涯学習総合 センター	石川
3月9日(日) 14時00分～ 18時00分	第2回マンション管理 基礎セミナー	AIM311.312	福管連 畑島氏 LIXIL 早野氏他
3月11日(火) 18時00分～ 20時00分	地区相談会	門司生涯学習センター	小野・吉村
3月18日(火) 17時00分～ 19時00分	よろず相談会 (要 予約) 1件30分	県福管連セミナー室	緒方弁護士

よろず相談会(弁護士無料相談)の案内

*県福管連では毎月1回、弁護士による無料相談会を県福管連会議室で、開催しております。最近、希望される管理組合様の件数が減少気味です。マンションに関わるどんな相談にも、担当弁護士が対応させていただきます。事前予約が必要ですが、総会を控えてお悩みの懸念事項があれば、この機会に相談してみてもは如何ですか？一回の相談会で原則4件まで対応可能です。

(予定) 3月18日(火) 緒方 剛 弁護士

4月15日(火) 荒木 勉 弁護士